

令和3年度
事業報告書

令和 3年 4月 1日から
令和 4年 3月 31日まで

公益財団法人 真田山陸軍墓地維持会

令和3年度 公益財団法人 真田山陸軍墓地維持会 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

今期は新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業を縮小して進めた。各種団体の清掃活動等についても自粛のため減少した。

1. 事業の実施状況

(1) 慰霊祭の開催による戦没者の崇敬と世界の平和を祈念する思想の普及に寄与する事業

(公益目的事業 1)

① 秋季慰霊祭の実施

本年度の秋季慰霊祭は、10月30日の土曜日10時30分より実施した。

新型コロナウイルスの感染拡大を鑑み、遺族会会長、陸上自衛隊、当法人役員のみで執行した。

慰霊祭は、全員による国歌演奏に引き続き、今回も陸上自衛隊の協力を頂き、当墓地に眠る精霊に対しラップ吹奏「国の鎮め」を吹奏、黙祷の後、本門佛立宗清風寺僧侶の奉仕による読経唱題、吉川理事長による祭文奏上、大阪府遺族連合会 岡倉会長による追悼の辞、追悼電報披露、来賓焼香、参詣者焼香へと進み、11時30分に終了した。

尚、慰霊祭終了後の講演会及び慰霊祭会場での自衛隊の活動紹介については、中止とした。

② 万灯会の開催

本年は新型コロナウイルスの感染拡大を鑑み、万灯会は中止した。尚、8月15日には事務局で納骨堂に献花させていただいた。

③ 諸団体が実施する慰霊行事、個人参拝者の支援

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により各種団体も年間行事活動を自粛しており、月例慰霊法要は減少した。

詳細は事業報告書付表1「関係機関先との折衝及び各種行事への参加状況」参照。

(2) 墓地見学者の案内と学術調査活動により得られた調査・研究成果の啓発と普及を図る事業

(公益目的事業 2)

① 真田山旧陸軍墓地の学術的調査活動の推進

当墓地の調査・研究を前年度に引き続き、近現代史研究家等で構成する「NPO法人旧真田山陸軍墓地とその保存を考える会」に委託し、墓碑銘文及び納骨堂の遺骨の調査結果に基づき、埋葬・納骨将兵及び当陸軍墓地の歴史に関する研究を進めた。その成果として、「旧真田山陸軍墓地研究年報」として提供を受けた。

② 墓地見学者に対する案内

当墓地については、これまでの歴史学者や研究者による学術調査・研究活動によって得られた成果、情報を歴史資料として、墓地見学者はじめ、広く一般に公開し、近代日本史に関する学術の振興に寄与することを目的として、見学申込の諸団体は勿論、個人見学者についても、案内を受け入れているが、今年度は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、案内及び見学についてはお断りした。

③墓地資料展示室の活用

墓地の案内希望者に対し、当墓地の歴史的価値や概要、また我々の活動を理解頂くため、現地案内と共に墓地資料展示室を開放しているが、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑み、使用を自粛した。

④パンフレット等の活用

墓地見学者や問合せのあった個人・団体には、墓地の概要、時代別墓碑例の紹介、当法人の目的・事業内容等を紹介したパンフレットを配布し、当墓地に関する情報の周知・理解に努めた。

⑤ホームページの活用

近年、ホームページを見て当法人に問い合わせをする方が多くなっている。そのため、当墓地の普及と法人の活動内容の広報の主要手段として、各事業の呼びかけ等を掲載し更新を行い広く一般に周知した。

(3) 墓地・墓碑、その他施設の維持及び修復に関する事業(公益目的事業 3)

①劣化の進んだ墓碑の修復・保存活動

本年度も損傷が進行している墓碑の修復・保存方法の技術的検討を進めるべく、京都芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センターと委託契約を締結した。本年度は、大学と協力し58基の墓石の強化処理を行った。また、表面剥離した破片を接着する施工を2基行った。尚、近畿財務局が本年度250基の墓石の修復・強化処理を行った。

②個人墓碑の建替え希望の遺族に対する支援について

自費で墓碑の建替えを希望する遺族からの要請については、建替基準(原状を変更しない条件)を提示し、大阪市長宛に届出に関する支援を行い、墓地景観の維持に努めることとしている。今年度は、要請はなかった。

③墓地の除草・清掃等、環境維持活動

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種団体の活動の自粛もあったことから、大阪市が実施する植栽の剪定、草刈りを中心に環境維持に務めた。秋季慰霊祭の前には感染状況が一時的に落ち着いたことから、感染対策を徹底し、陸上自衛隊伊丹修親会を始め、千僧駐屯地修親会、大阪地方協力本部に協力いただいた。

詳細は事業報告書付表2「墓地の清掃、除草等の環境保全活動の実施状況」参照。

(4) 法人の運営・管理に関する活動状況

① 法令に基づく、法人の運営・管理について

行政庁への事業報告書、事業計画書等の定期提出書類は、法令に基づき遅滞なく届け出を行うと共に、関係法令の遵守に努めた。

② 維持会員の入会促進

財政基盤の安定化を図るため、維持会員の入会勧誘に努めた結果、昨年度末に比べ維持会員数で3名、口数で3口増加した。

その結果、3月末日現在で維持会員数は、法人会員数108法人、個人会員数45名の合計153の会員数で、維持会費口数では283口となった。今後も事業内容の充実を図るため、維持会員の入会勧誘につとめる。

③ 寄附金募集の推進

寄附金については、維持会員の入会勧誘同様、機会あるごとにパンフレット・リーフレットを活用し、広報活動に努め勧募を推進した。

④ 墓地管理の強化と環境改善

今年度は自然災害による大きな被害もなく、防犯面についても問題は発生しなかった。枝の落下の危険性のある樹木については、真田山公園事務所と協力し適切な対応を行うことが出来た。

⑤ 理事会・評議員会の開催

理事会・評議員会については、次のとおり開催した。

- ・理事会 令和3年6月14日(書面決議)、10月1日、令和4年3月4日(書面決議)
- ・評議員会 令和3年6月23日(書面決議)、令和4年3月4日(書面決議)

詳細は事業報告書付表3「理事会・評議員会等の開催状況」参照。

2. 財務状況

本年度は、経常収入・経常費用とも当初予算より増減があったため、いずれも補正予算を編成し処理を行った。

法人会計での支出が少なく、例年通りの処理を行えば当期の維持会員会費収入の2分の1(1,215,000円)を法人会計に充てた場合、黒字になる可能性が発生したため、595,000円を公益目的事業会計に充てるように処理を行った。

当期経常増減額は前年度より1,898,364円減少し、一般正味財産期末残高は、前年度より420,377円減少の2,368,931円を計上した。また、正味財産期末残高は前年度末に比べ、420,371円減少し、44,269,357円となった。

3. 年度末の役員・評議員・事務局員の状況

令和4年3月31日現在の役員・評議員・事務局員の数は次の通りである。

- ・理事数 9名 ・監事数 1名
- ・評議員数 10名
- ・事務局員数 2名

以上